

平成29年10月2日開設/
【電話・メール相談】

相談無料・秘密厳守

とっきよう 介護と仕事の両立応援デスク (応援!はたらくかいご)

東京都内で働いている方、企業の人事労務担当者の方
介護をしながら働くことについて、不安や悩みを抱えていませんか?
介護と仕事の両立について、お気軽にご相談ください!

 電話によるご相談



0570-00-8915
おうえん はたらくかいご

 メールによるご相談

hataraku-kaigo@orange.ocn.ne.jp

以下の必要事項をご記入の上、送信してください。

件名 ご自身について、次のいずれかの番号・分類をご記入ください。

①介護に直面している労働者等 ②企業の担当者等 ③その他(ご記入ください。)

本文 次の各項目についてご記入ください。*1

①相談者の氏名・名称 ②相談者の連絡先電話番号*2 ③相談者の年齢
④被介護者の年齢 ⑤相談者と被介護者との関係 ⑥被介護者の要介護認定の状況
⑦相談内容(可能な限り詳細にご記入ください。)

*1 相談者が企業の担当者等の場合は、①・②・⑦のみ。特定の従業員に関する相談の場合は、当該従業員について③~⑥もご記入ください。
*2 返信したメールが届かない場合など、電話によりご連絡することがあります。

相談時間

月曜日～金曜日

土曜日

午前11時～午後8時

午前9時～午後5時

※日曜日、休日及び年末年始は休業

(注1) 電話によるご相談が上記の時間内に終了しない場合など、翌日以降に改めてご対応させていただく場合がございます。

(注2) メールによるご相談は、常時受け付け、原則として上記の時間内に回答いたします。



東京都産業労働局

介護と仕事の両立について、 このような不安や悩みを抱えていませんか？

働いている方



急に親の介護が必要になった。
何から始めればいいのかわからない。

介護休業を取得したいけれど、
会社に迷惑をかけるため言い
出せない。

行政や会社の支援制度を受け
たいけれど、どうすればいいか
わからない。

人事労務担当者の方



従業員が介護を理由に辞め
たいと言っているが、
離職して欲しくない。

介護と仕事の両立支援の
取組を始めたいが、
方法がわからない。

介護をしながら働くことについて、 何でもご相談ください。

専門の相談員が対応します。

ご相談の流れ(電話相談の場合)

1

相談員がご案内しますので、
相談に必要な基本情報をお
話してください。
その後、具体的な相談内容
についてお話してください。

2

相談者様の状況や相談内容
に合わせた助言・情報提供
などを行います。

3

必要に応じて、
相談内容に関係する専門の
支援機関や支援制度などを
ご紹介します。

◆以下のサイトから、介護離職防止に向けた東京都の取組や企業の事例など、各種情報をご覧ください。



東京都 介護と仕事の両立支援サイト
～魅力ある職場づくりを目指して～

<http://www.kaigo-ryouritsu.metro.tokyo.jp/>



東京都 産業労働局 雇用就業部 労働環境課



東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は、<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/kosei/>をご覧ください。